

環境アセスメント検定 自然環境編③

2018年 5月ver. 1.00

発行 環境アセスメント学会
<http://www.jsia.net>

環境アセスメント学会

はじめに

環境アセスメント学会では、環境アセスメントに関心を持っているさまざまな分野の研究者や実務家などが交流して、環境アセスメントの学術・技術的發展と普及、国民各層の理解促進、適正な実施の推進、持続可能な社会の構築に寄与することを目的として活動を行っています。

「環境アセスメント検定」は、日頃、環境問題に関心のある市民や学生の方々が、これまでのご自身の経験や知識について「環境アセスメント」の観点からどの程度理解しているかを自己判断するための検定です。

ここに挙げた問題は50問であり、多岐にわたる環境アセスメントの一部ではありますが、今後とも問題を追加して行く予定としていく予定です。この検定を通して、いろいろな事業に皆さまの関心が深まり、その言動を通じて、事業がより「持続可能な環境配慮した事業」になれば幸いです。

目次

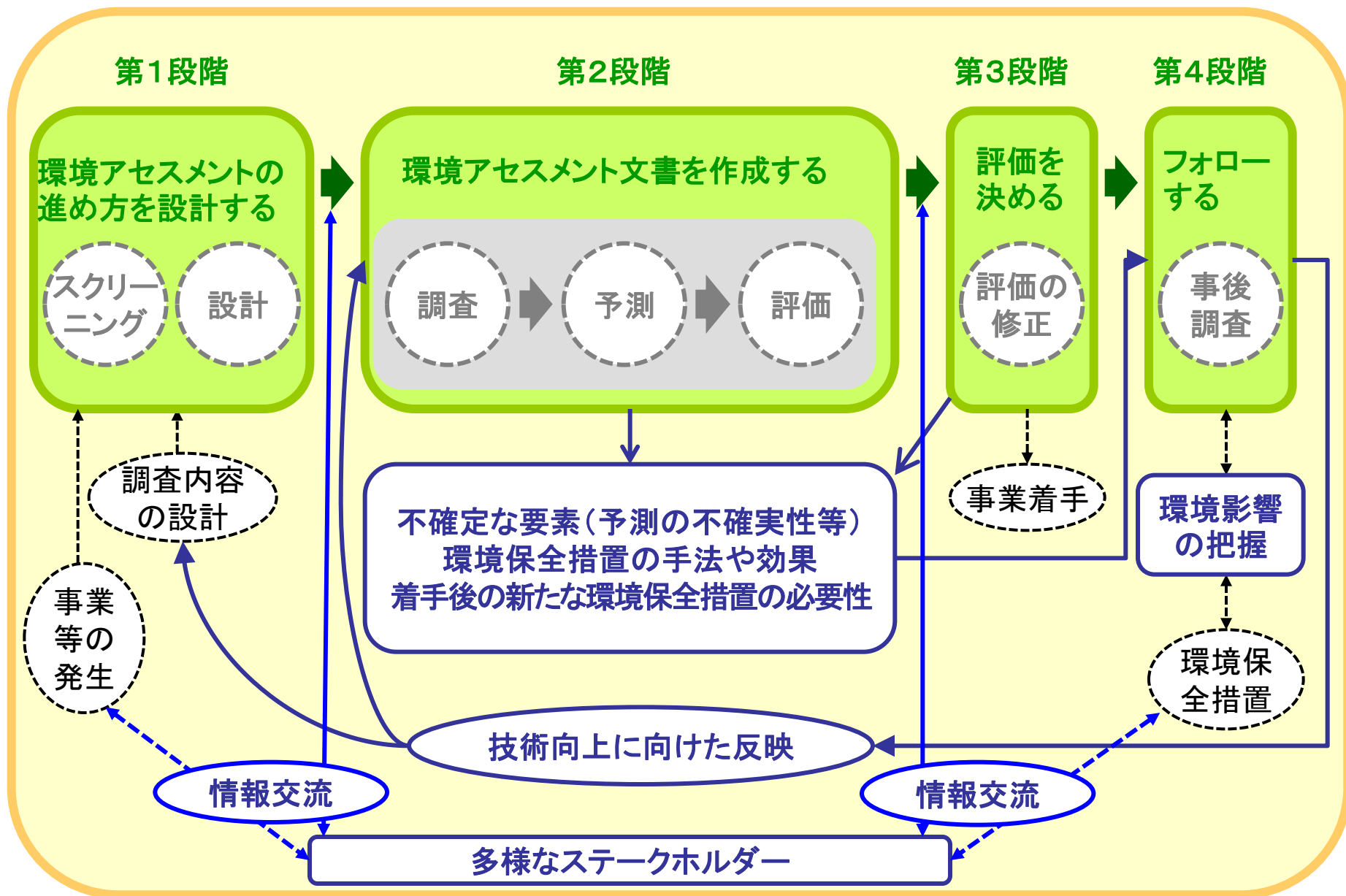
はじめに
環境アセスメントの流れ

【問題】
【回答用紙】
【参考資料】

この冊子の目的:

1. 産学官民が集まった環境アセスメント学会として、本来あるべき環境アセスメントの理解・普及・発展を図る。
2. 環境アセスメントに携わる事業者、実務者、行政担当者、環境審査会メンバーなどの専門家、市民・NGOに基本的な情報を示す。
3. 環境を学ぶ学生の学習資料としての役割も果たす。
4. 冊子に対する意見も期待する。それを踏まえて、内容の充実を図る。

環境アセスメントの流れ



【問題】自然環境編③

問1：国立公園、国定公園、都道府県立自然公園は、自然公園法で指定されている。

(1) ○ (2) ×

問2：原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、都道府県立自然環境保全地域は、自然環境保全法で指定されている。

(1) ○ (2) ×

問3：首都圏の近郊緑地地域は、都市緑地法で指定されている。

(1) ○ (2) ×

問4：名勝や天然記念物は、文化財保護法で指定されている。

(1) ○ (2) ×

問5：水産動植物の保護水面は、漁業法で指定されている。

(1) ○ (2) ×

問6：地域特性の概況調査の方法は、既存資料調査や概略踏査である。既存資料の使用にあたっては、その精度、作成年度などに留意する。

(1) ○ (2) ×

問7：動植物分布図は、縮尺1/200,000で各府県別に存在し、環境省が管理している

(1) ○ (2) ×

問8：森林基本図は、縮尺1/50,000で林野庁が管理している。

(1) ○ (2) ×

問9：沿岸海域地形図は、沿岸域の陸・海・一体の地形図で、縮尺1/25,000で作成され、海上保安庁が管理している。

(1) ○ (2) ×

問10：湖沼図は、主要湖沼の海底地形を示した物で、林野庁が管理している。

(1) ○ (2) ×

【問題】自然環境編③

問11：地域特性の把握は、その範囲について、事業特性として整理した環境要因を勘案し、環境影響評価の項目の選定、調査・予測・評価の手法の選定のために十分な範囲でなくてはならない。

(1) ○ (2) ×

問12：地域特性の把握の範囲は、環境の状況が大きく変化する範囲については、網羅的に調査を行い、環境の状態があまり変化しない範囲については影響を受けやすい対象について調査を行う等の柔軟な対応が必要である。

(1) ○ (2) ×

問13：地域特性の把握の期間に関しては、地域の自然環境を把握する際には、過去からの植生の推移やその原因を調べることで、現在の植生が植生遷移のどの段階にあるかを把握し、その上でどのように遷移が進んでいくかを検討・整理することが考えられる。

(1) ○ (2) ×

問14：里地里山並びに河川沿いの氾濫原の湿地帯または河畔林等は、脆弱な自然環境であるので、特別な配慮が必要である。

(1) ○ (2) ×

問15：海域の地形調査として、深淺測量、汀線測量がふくまれる。前者は、水深、地形、底質などを測定する測量で、後者は、海水面と海浜の境界を測量することをさす。

(1) ○ (2) ×

問16：調査地点の設定に当たっては、選定項目の特性に応じて地域を代表する地点その他の情報の収集などに適切かつ効果的な地点を5～10地点設定されることが望ましい。

(1) ○ (2) ×

問17：予測手法の選定に当たっては、基本的にその時点の知見を基に、最も確からしい結果を定量的に導き出す手法を選定することが望ましい。

(1) ○ (2) ×

問18：環境影響は、おおむね平均的な自然状況の条件設定で予測できるので、必ずしも自然条件の変動およびその変動幅を考慮しなくても実施可能である。

(1) ○ (2) ×

問19：予測には常に誤差や、予測手法や予測条件に起因する不確実性があることに留意する。

(1) ○ (2) ×

問20：予測の対象となる時期は、供用後の定常状態および影響が最大になる時期、工事の実施による影響が最大になる時期等の二つの時期が設定されている。

(1) ○ (2) ×

【問題】自然環境編③

問21：注目種や生物群集の選定について、池沼に生育する肉食性昆虫のタガメを、上位性の観点から選定した。

(1) ○ (2) ×

問22：注目種や生物群集の選定について、占有面積が大きく他の動植物種の生育環境を形成するスタジイ林を、典型性の観点から選定した。

(1) ○ (2) ×

問23：刈り取り調査は、草本群落で行われ、植物全てを刈り取り、乾燥重量や葉面積などを求め生産長を測定する。

(1) ○ (2) ×

問24：陸域の植物相の調査では、維管束植物を対象にするのが一般的である。

(1) ○ (2) ×

問25：調査において特定外来生物が捕獲された場合には、原則として生きたまま移動させてはならない。

(1) ○ (2) ×

問26：希少な動植物に関する調査結果の公開にあたっては、必ずその生育場所を特定できるようにしなければならない。

(1) ○ (2) ×

問27：調査の時期は、対象となる動植物の生育状況が適切に把握できる時期におこない、すべての対象の調査を一斉におこなう必要はない。

(1) ○ (2) ×

問28：維管束植物とは、種子植物、コケ植物をさす。

(1) ○ (2) ×

問29：シイ林とは、カシ林、タブ林とともに日本の暖温帯の代表的な植生である。琉球列島から太平洋側は福島県南部まで、日本海側は新潟県佐渡島にまで分布する。海岸沿いの尾根部や南向きの斜面などに成立し、タブ林より乾いた環境に多くみられる。

(1) ○ (2) ×

問30：ブナ林とは、日本の温帯落葉樹林を代表するブナ科の落葉高木で、冷温帯の代表的な植生である。北海道の渡島（おしま）半島から本州の伊豆半島まで分布している。

(1) ○ (2) ×

【問題】自然環境編③

問31：磯焼は、日本沿岸域では古くから知られている日本特有の現象だが、漁業などに大きな影響を与えるため問題となっている。

(1) ○ (2) ×

問32：ヨシエビとは、大阪湾に代表される定住するエビの一種で、小さいときは河口付近に生息する性質がある。

(1) ○ (2) ×

問33：生物多様性条約とは、生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的とした条約。日本は1993年（平成5年）5月に締結した。

(1) ○ (2) ×

問34：「生物多様性基本法」は、事業計画の立案の段階での多様性にかかる環境影響の保全が規定されている。

(1) ○ (2) ×

問35：「自然環境保全法」や「自然公園法」に基づく自然公園、自然環境保全地域等は、環境影響評価を行う上で、特に考慮すべき対象となりうる地域であるため、基礎資料として活用する。

(1) ○ (2) ×

問36：「外来生物法」「鳥獣保護管理法」は、特定外来生物や保護管理の対象鳥獣を指定しているため、環境保全措置の検討過程での留意が必要な場合がある。

(1) ○ (2) ×

問37：基盤となる環境の類型区分の利用は生態系の機能を把握するためである。

(1) ○ (2) ×

問38：陸域生態系の基礎生産は、主に木本や草本植物などの維管束植物の葉群が担っている。それぞれの生態系は垂直的な特有の葉群の階層構造を構成しているのが特徴である。

(1) ○ (2) ×

問39：陸水域生態系は、陸域と水域両方の要素を持つ。そのため、水域に依存する種だけでなく移行帯に生息する種や生活史のある時期にのみ水域に依存する種などの、水域と陸域の連続性に依存する生物が存在し、その多様性を支えている。

(1) ○ (2) ×

問40：海域生態系の特徴としては、植物プランクトンが基礎生産を担うことから、陸域の生態系に比べると、系の回転速度（生産速度／生物量）が小さい。

(1) ○ (2) ×

【問題】自然環境編③

問41：海域には陸域のような長期的に安定した植物群落がないため、動物の分布が海底の基質の状態や外海・内湾といった物理・化学的な環境要素に大きく規定される特徴がある。

(1) ○ (2) ×

問42：沿岸域における環境影響評価には、漁業への影響を評価する必要もある。その場合、評価対象種の選定基準には、「上位種」「漁業上の重要種」「定住種」「既往知見の豊富な種」があげられる。

(1) ○ (2) ×

問43：概略踏査は、注目種・群集、環境の類型区分などを念頭に置き、生態系の調査・予測・評価手法を考える上で必要な情報を得るために実施する。

(1) ○ (2) ×

問44：感潮域とは、潮汐作用の影響を受ける水域である。河口付近は河川の流れとともに外海、特に潮汐作用の影響を受けており、川のかなり上流まで潮汐のため、水の塩分、水位、流速などが周期的に変化し、上下2層をなして下層にその影響が強く現れる。

(1) ○ (2) ×

問45：自然共生型海岸とは、海岸法の目的である防護・環境・利用の調和を目指し、地域を中心とした関係者の合意形成等を通じて整備される海岸をいう。

(1) ○ (2) ×

問46：食物網とは、生物群集内での生物の捕食、被食という点に着目し、生物群集における捕食・被食の関係の網状構造をさす。

(1) ○ (2) ×

問47：景観は、生死や健康影響といった明確な影響として発現する訳ではなく、快適性や生活の豊かさに係る影響を評価することから、主観的になりがちで影響を明確に表現するのは難しい。

(1) ○ (2) ×

問48：地域景観について、喪失する価値と創造する価値があり、樹木が育ったり、新たな活動などにより新しい生活環境が生じるなど、プラス面の評価も考慮する必要がある。

(1) ○ (2) ×

問49：シークエンスとは、視点を移動させながら次々と移り変わる「眺め」を継続的に体験することを意味する。

(1) ○ (2) ×

問50：エコツーリズムとは、自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光の在り方である。

(1) ○ (2) ×

【回答用紙】自然環境編③

問題	回答
問 1	
問 2	
問 3	
問 4	
問 5	
問 6	
問 7	
問 8	
問 9	
問10	
得点	/10

問題	回答
問11	
問12	
問13	
問14	
問15	
問16	
問17	
問18	
問19	
問20	
得点	/10

問題	回答
問21	
問22	
問23	
問24	
問25	
問26	
問27	
問28	
問29	
問30	
得点	/10

問題	回答
問31	
問32	
問33	
問34	
問35	
問36	
問37	
問38	
問39	
問40	
得点	/10

問題	回答
問41	
問42	
問43	
問44	
問45	
問46	
問47	
問48	
問49	
問50	
得点	/10

合計 点

- ・ 45～50点 = 「S」
- ・ 40～44点 = 「A」
- ・ 35～39点 = 「B」
- ・ 30～34点 = 「C」
- ・ 30点未満 = 「D」 解説を読んで再度チャレンジしましょう

【参考資料】

- ・ 環境アセスメント用語集
<http://www.env.go.jp/policy/assess/6term/index.html>
- ・ 環境アセスメント制度のあらまし
http://www.env.go.jp/policy/assess/1-3outline/img/panph_j.pdf
- ・ 環境アセスメントを活かそう「環境アセスメントの心得」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/kokoroe_2.01.pdf
- ・ 環境アセスメント 技術指針ってな～に？「技術指針かしこい使い方」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/kasikoitukaikata.pdf
- ・ 環境アセスメント図書を 読み解く「準備書どのように作られている？」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/sasshi_junbi.pdf
- ・ 環境アセスメント審査会ってな～に？
「環境アセスメント審査会のあり方」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni2.pdf
- ・ 環境アセスメントにおける調査ってな～に？
「調査の在り方～事後調査を中心に～」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/na-ni1.pdf
- ・ 適切な環境配慮を組み込むために 「環境アセスメントにおける 情報交流の基本」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/jouhoukouryuu.pdf
- ・ スモールアセスの勧め「自主アセス・ミニアセスなどを中心に」
http://www.jsia.net/6_assessment/kokoroe/small.pdf
- ・ 環境アセスメント学の基礎（環境アセスメント学会 編）
出版社：恒星社厚生閣
http://www.jsia.net/4_publishing/10th/title.pdf
- ・ EICネット
<http://www.eic.or.jp/>
- ・ 生物多様性・自然との触れ合い 環境アセスメント技術ガイド
環境省、2017 （社）日本環境アセスメント協会